



挑友真
戦愛理

豊岡中だより 第10号

磐田市立豊岡中学校 令和6年2月29日発行

令和6年度の教育課程について

1 「主体性」と「たくましさ」を育む教育活動の推進

- 生徒の課題である「主体性」と「たくましさ」の獲得に向け、そのねらいを明確にし、学びの主体である生徒の「個性尊重」と「深い生徒理解」を基盤とした上で、「個別最適な学び」や「協働的な学び」、「探究的な学び」のある教育活動を推進する。
- 教師も生徒も夢や希望を語り、誇りや自信に満ちあふれ、笑い顔の絶えない、潤いと活力のある学校を目指し、全職員の創意と英知を結集し一丸となって学校経営を推進する。

2 「確かな学力」と「学びの主体性」が身に付く授業改善について

- 令和6年度も、校内研修で「生徒にハンドルを任せる授業改善」を追究し、生徒の「学びの主体性」が身に付く授業の実現を目指す。そのために、各教科で単元を通じた「自由進度学習」を実施する。

自由進度学習…教師が計画する学習内容のフレーム内（主に単元）で、生徒一人一人が課題を自己決定し、計画を立てて自分の学習速度で進めたり、調整したり、また、その過程で友達と相互に作用しながら学びを深めていくことを目指した学習

- 総合的な学習の時間は「未来に向けて、ふるさと『磐田』をよりよくするためにできることは何か。」を3年間の学びのテーマとして設定し、ESDの視点に基づいて探究的に学習するカリキュラムを構築して実践する。
- 学府で取り組んでいる対話活動の充実のため、月曜日の帰りの会前5分間を「フリートークの時間」として設定し、年間を通して継続して行う。
- GIGA スクール構想のさらなる推進と個別最適化された学びや子供の創造性を育む学びの実現を目指す。
- 単元テストや家庭学習サービスソフト(eライブラリ)等のツールを効果的に活用する。
- 実技教科のテストを1、2学期期末テストの1週間程度前に設定する。

3 生徒の安全・健康について

- 令和5年度同様、勤務時間（8：00～16：30）に合わせた日課を設定する。ただし、全校で裁量の時間が必要な場合（全校アンケート、学級整備等）は、火・木・金曜日に帰りの会の時間を5～10分延長して対応する。
- 多様な生徒の疾病・アレルギー等の体質状況に合わせた校内対応を全職員で共通理解・共通実践するために、学校給食センターと連携した食事対応やエビペンの管理と実技講習等を行う。
- 磐田警察署より講師を招聘し、全校生徒を対象に交通安全講習会を早期に実施する。
- 熱中症等の対策として、水筒の常時携帯やこまめな水分補給の指導、エアコン・扇風機の適正な活用を実施する。体育大会の開催は熱中症のリスクが低い5月の下旬に設定する。
- 新型コロナウイルスやインフルエンザの流行時期には、必要な感染防止対策を行い、健康安全に留意しながら教育活動を実践する。
- 磐田市共通の生徒の健康観察アプリ（コドモン）を積極的に活用する。
- 生徒の心身を健やかで豊かなものにするため、学年集会や生徒会主催のレクリエーション活動等を積極的に設定する。

4 生徒一人一人を大事にし、高め合う教育の推進について

- 年間2回、レジリエンス調査を実施する。得られた結果を専門スタッフと分析して生徒理解を深め、それらの情報を教育相談や面談等で生徒・保護者と共有し、生徒の成

- 長に生かす。
- 年3回の教育相談と三者面談に加え、学習相談ができる学習 week をテスト2週間前から実施する。朝や昼休みに生徒が気軽に生活面や学習面の相談ができたり、お互いが質問し合ったりして主体的に学べる場とする。
- 自己有用感を高めるため、学級での一人一役、責任をもって主体的に取り組む活動を設定する。
- 5月下旬開催の体育大会や、10月中旬開催の合唱コンクールを、実行委員を中心に、生徒が主体となって企画・運営し、教職員がそれをサポートすることを通して、生徒同士のよりよい人間関係の構築、生徒の主体性やたくましさの育成を目指す。
- PDCA サイクルを活用した学級づくりを実践する。学級の取組の成果と課題について生徒と教員が主体的に話し合うことができる場を設定する。これらを通して、自治的活動の質の向上と生徒のたくましさの育成を目指す。
- 校則の見直しや制服のあり方について、生徒と教師と一緒に検討し、保護者や地域の意見を踏まえ、時代や豊岡中に合った設定をしていく。

5 学府一貫教育を生かした教育活動について

- 年3回の学府合同研修会や各部会において、学府の全教職員が学府共通の取組について理解し、主体的、対話的な研修により、自分事として学府一貫教育を実践する。
- 学府内の部会組織の機能充実化とこれまでの学府活動の成果を学習指導や生活指導に反映する。

6 教職員の働き方改革を目指した取組について

- 年間授業時数を、国が定める標準授業時数に近づけ、余剰時間を最低限とし、年間時数が1086時間を超えないようにする。
- 「働き方改革関連法(2019.4)」に基づき、時間外勤務原則月45時間以内を目指す。
- 生徒の話合いの時間を月曜日に、教職員の会議の時間を水曜日に限定する。会議は協議事項の検討のみとし、連絡事項等は職員打合せで扱う。

7 教育相談・面談について

- 生徒と教師との教育相談の機会を学期ごと年間3回設定する。
- 1、2学期の学期末に三者面談を設定する。3年生は10月上旬に希望制の三者面談を設定する。

8 学校行事について

- 年間行事予定を参照。後日、学校ホームページにアップします。

9 地域人材の活用について

- 総合的な学習の時間や進路講座等における講師や体験場所を確保する。
- 令和5年度に作成した学府人材リストを活用し、年間計画に基づいて各種ボランティアの協力をお願いする。

10 部活動について

- 生徒の豊かな人間形成を目指し、生徒の自主的・自発的な活動を適切にフォローするとともに、生徒の心理面を考慮した肯定的な指導を継続する。
- 生徒間の人間関係形成、リーダー育成等の集団作りを行う。
- けがのリスク等を考慮して、短時間で効果が得られるように活動内容を工夫する。
- 5月から7月までを原則6校時カットの1日5校時設定にし、夏場の部活動の時間を確保しつつ、完全下校が17時30分を超えないようにする。
- 休養日の過ごし方の一つとして地域の活動への参加・参画を呼び掛ける。
- 地域や保護者などと積極的に連携し、外部の指導者の協力を得ながら生徒の成長を支える。

豊岡中学校のホームページのアドレスです。QRコードです。→ → →



<https://toyooka-j.city-iwata.ed.jp/>



Email : toyooka-j@city-iwata.ed.jp TEL: 62-2085 FAX: 62-5962 文責: 小金澤克仁(教頭)